



GW(ゴールデンウィーク)を有意義に！

今日からいよいよ5月になりました。明日からはGWの後半が始まり、**5連休**となります。

4月の1か月でようやく新学年のリズムができてきたところだと思えますが、この**連休によってリズムを崩さないように規則正しい生活をしながら、有意義で楽しいGW**にしてください。そして、それが終われば、**1年生は一泊移住、2年生は校外学習、3年生は修学旅行**と大きな行事が待っています。それぞれが成功するように頑張ってください。あっ、忘れてはいけない大事なことがもう一つあります。それは、GW明けの**5月11日・12日**に行われる**中間テスト**です。1年生にとっては中学生になって初めての定期テスト。小学校との違いに少し戸惑うかもしれませんが、しっかり準備をしてほしいと思います。頑張ってくださいね。



では、GWについて少し説明します。

ゴールデンウィークは、日本において毎年4月末から5月初めにかけて休日が続く期間のことで春の大型連休、黄金週間ともいいます。1948年の国民の祝日に関する法律施行により4月29日から5月5日までの期間に休日・祝日が集中し、この期間(平日や土曜日も含む)がゴールデンウィークと呼ばれるようになりました。この期間は、4月29日(昭和の日)・5月3日(憲法記念日)・5月4日(みどりの日)・5月5日(こどもの日)が国民の祝日となります。今年は、5月6日(水)が振替休日となり、5連休となります。5月1日がメーデーのため休日になる会社(従業員)も少なくないことから、間の平日を休みにすることで長期連休にしている企業も増えてきました。以前は休日が飛び飛びになることが多かったことから「飛石連休」という言い方もされていました。1985年(昭和60年)の「国民の祝日に関する法律」(以下「祝日法」という。)の改正で5月4日が日曜日や振替休日でも「国民の休日」になってからは、この言い回しは少なくなってきました。また、2005年(平成17年)に行われた祝日法の改正により、休日の名称および振替休日の規定が変更されたため、憲法記念日やみどりの日が日曜日と重なった場合、「こどもの日」の翌日にあたる5月6日が振替休日になり、その分ゴールデンウィークも延びることとなりました。

さあ、みんなはどんなGWを過ごすでしょうか?家族と過ごす人、友達と遊ぶ人、部活動や習い事に没頭する人、様々な過ごし方をすることだと思います。連休明けに、明るく元気な顔で「こんなことをしました」とみんなから教えてもらえることを楽しみにしています。